## 政 策 会 議 報 告 書

平成28年7月1日

## 報告者 上下水道部長

件 名	所沢市上下水道部渇水対策本部の設置について		
要旨	所沢市上下水道部渇水対策本部の設置について  首都圏の水がめである利根川上流8ダムの貯水量は、冬期の少雪及び 少雨の影響により著しく減少しています。 このため、国や県で構成する第1回利根川水系渇水対策連絡協議会が 開催され、平成28年6月16日午前9時から10%の取水制限を行う ことが決定されました。 これを受け、上下水道部では、平成28年6月16日、所沢市上下水道部渇水対策本部設置要綱に基づき、上下水道事業管理者を本部長とする「所沢市上下水道部渇水対策本部」を設置しました。 現時点では、家庭や事業所などで水道を利用する際に直ちに影響が出る状況ではありませんが、今後も貯水量が回復しない場合には、給水制限(減圧給水)等を行う可能性があります。 このため、ホームページ、市庁舎及び上下水道部庁舎における懸垂幕、第一浄水場における横断幕、上下水道部車両へのマグネットシートの貼付、ほっとメールの配信などにより、渇水の状況や節水の協力を広く市民に呼び掛けています。		
所管名	上下水道部 総務課	電話番号	04-2921-1084

- ※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。
- ※ 報告書(関係資料を除く)のデータもメールで送付してください。